

三谷委員提出意見

(1) 検討項目の委員提案および(2) 参考資料提案のうち今クールで取り組むべき項目の2点について、一括して回答いたします。

1. 第1クールの段階から発言しているとおり、個別の規制緩和項目にフォーカスする前に、日本の医療をよりよくしていく観点から、制度論を含めた大括りの議論を行い、改革の具体的方向性を示すことが重要。

2. このような観点から、第2クールで議論すべき重要な項目としては、次の3点が考えられる。

(1) 医療のIT化(電子カルテ、レセプトデータなどの医療情報のデータベース化とその利活用による医療の質の向上)

(2) 医療経営の効率化の観点からの医療機関のガバナンスのあり方の見直し

(3) ドラッグラグ・デバイスラグの解消、医薬品・医療機器産業の国際競争力強化(臨床研究・治験、承認審査(PMDA)、保険適用を通じた一貫した産業政策の確立)

3. この他、インターネット販売以外の一般用医薬品販売規制の問題など、個別事項として今クールで取り組むべき課題はあるが、時間の制約もあるので、上記3点のような大きな課題について集中的に議論を進めることを期待。

以上